

2017年12月15日

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

外貨建変額個人年金保険「ロングハピネス」を 横浜銀行を通じて12月18日より販売開始

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(代表取締役社長:西野 彰、以下「ソニーライフ・エイゴン生命」)は、株式会社横浜銀行(代表取締役頭取:川村 健一)を通じて、2017年12月18日より、米ドル建変額個人年金保険「ロングハピネス」を販売開始いたします。

ソニーライフ・エイゴン生命は、“個人年金を人生年金へ”をスローガンに、「長生きすることが幸せだと心から思える社会の実現」に取り組んでおります。人生における様々なステージで、お客さまを支え、描いた夢や想いを実現に導き、将来に向かって希望や安心をもたらす“人生年金”をお客さまにご提供する年金保険商品のエキスパートを目指してまいります。

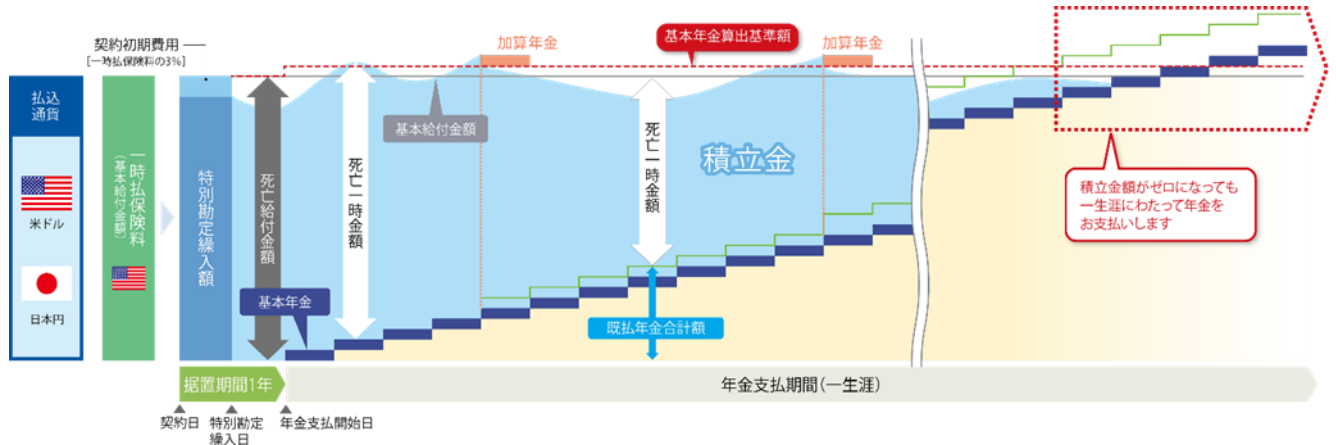
販売商品名称	正式商品名称	販売開始日	取扱金融機関
ロングハピネス	変額個人年金保険 (米ドル建保証金額付特別勘定 終身年金型2016)	2017年12月18日	横浜銀行
ロングハピネスの商品の特徴			
<ol style="list-style-type: none">米ドルを契約通貨とし、一時払保険料の払い込みや年金等のお支払いなどは米ドルで行います。 ・「円」での保険料払い込みや年金等のお支払いも取り扱います。早期受取コースと据置受取コースからご選択いただけます。 ・早期受取コースの据置期間は1年となります。(年金支払開始年齢 47歳～75歳) ・据置受取コースの据置期間は5年～20年(1年単位)となり、年金支払開始年齢が51歳～75歳となるよう据置期間をご選択いただけます。年金額は、毎年定額の基本年金と積立金の運用次第で、その年に上乘せされる加算年金の合計額になります。年金支払開始日以後、被保険者の一生涯にわたって、毎年年金をお受け取りいただけます。年金額と死亡一時金額の合計は、基本給付金額(一時払保険料)が米ドル建で最低保証されます。死亡給付金額も、基本給付金額(一時払保険料)が米ドル建で最低保証されます。			

「ロングハピネス」商品概要

1. しくみ図(イメージ図)

●早期受取コース(据置期間1年)の場合のイメージ図

・据置期間1年の場合のイメージ図



●据置受取コース(据置期間5年)の場合のイメージ図



※上記イメージ図は将来の積立金額や死亡給付金額などを保証するものではありません。

実際の積立金額、死亡給付金額などは運用実績によって変動します。

※据置期間や運用実績に応じて、加算年金の有無および支払回数、金額が異なる場合があります。

2. 諸費用

この保険にかかる費用はご契約時にご負担いただく費用、据置期間中および保証金額付特別勘定終身年金の年金支払期間中にご負担いただく費用、遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用ならびに外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用の合計額となります。

<ご契約時にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	ご契約の締結等にかかる費用です。	一時払保険料に対して3.0%	特別勘定への繰り入れ前に、一時払保険料から差し引きます。

<据置期間中および保証金額付特別勘定終身年金の年金支払期間中にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
保険関係費用	ご契約の締結・維持および年金等のお支払総額を最低保証するための費用です。	基本給付金額に対して、被保険者の性別、契約年齢および選択されたコースによって、年率1.99%～3.04% ※詳細は、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)等の募集資料をご覧ください。	特別勘定繰入日末および契約日の月単位の応当日末に、年率の1/12を乗じた額を積立金から差し引きます。
資産運用関係費用 *1	特別勘定での運用にかかる費用です。	特別勘定が投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率 0.60% (非課税)	据置期間中および年金支払期間中の毎日、日割り分の費用を信託財産から差し引きます。

*1 資産運用関係費用は、主たる投資対象である外貨建投資信託(ケイマン籍)の管理費用等を記載しており、参照指数の使用料としての年率0.274%を含みます。このほか、有価証券等の売買取引に伴う手数料等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。

特定のお客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
年金管理費用 *2	遺族年金支払特約による年金のお支払いの管理にかかる費用です。	支払年金額に対して1.0%	遺族年金支払特約の年金支払開始日以後、年金支払日に保険料積立金から差し引きます。

*2 年金管理費用は、将来変更される事があります。

<年金為替ターゲット支払特約により年金額が特別勘定(特約部分)に移転された場合にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
保険関係費用	特別勘定(特約部分)の維持等に必要の費用です。	特別勘定(特約部分)の積立金額に対して年率0.50%(上限) *3	毎日、年率の1/365を乗じた金額を特別勘定(特約部分)の積立金額から差し引きます。

*3 特別勘定(特約部分)の保険関係費用は、この特別勘定の投資先資産の利回りをご負担いただくものとし、年率0.50%を上限とします。

<外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用>

- ・一時払保険料を外貨でお払い込みになる場合、保険料払込時に金融機関への振込手数料のほかにも手数料をご負担いただく場合があります。また、年金等を外貨でお受け取りになる場合にも手数料をご負担いただくことがあります。詳しくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・一時払保険料を円貨でお払い込みになる場合や年金および死亡給付金などを円貨でお受け取りになる場合には、外国為替手数料をご負担いただくこととなります。当社所定の為替レート(下表)とTTM(対顧客電信売買相場仲値)との差額が、外国為替手数料として特約適用時のご負担となります。

【円貨入金レート】 「保険料円貨入金特約」の為替レート	TTM+50 銭
【円貨支払レート】 「円貨支払特約」の為替レート 【年金円貨支払レート】 「年金円貨支払特約」の為替レート 【判定為替レート】 「年金為替ターゲット支払特約」で年金額の取り扱いを決める際に用いる為替レート	TTM-1 銭

3. 投資リスク・為替リスクについて

この商品は特別勘定の運用実績に基づいて積立金額、年金額、死亡給付金額および解約返戻金額などが変動します。特別勘定の運用では、外貨建投資信託を通じて先物取引、スワップ取引、ETF、債券などに投資します。このため、価格変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、デリバティブ取引のリスク、カウンターパーティー・リスク、流動性リスクなどの投資リスクがあります。これらの投資リスクにより、この商品で最低保証の対象とならない解約返戻金等でお受け取りいただく金額の合計は、一時払保険料の金額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

なお、為替相場の変動により、お支払い時の為替レートで円貨に換算した受取総額(既払年金合計額と死亡一時金の合計額)、死亡給付金額および解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した金額や一時払保険料相当額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。
商品内容の詳細につきましては「契約締結前交付書面」等をご覧ください。